

第8回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成24年3月28日(水) 14:00~16:00

(開催場所) エスポワールいわて 2階 大ホール

1 開 会

2 議 事

- (1) 復興特区に関する取組状況について
- (2) 復興計画の進捗管理について
- (3) 各界の復興に向けた取組状況について
 - ・ 社団法人岩手県栄養士会
 - ・ 岩手県漁業協同組合連合会
 - ・ 社団法人岩手県建築士会
 - ・ 特定非営利活動法人やませデザイン会議
 - ・ 社団法人岩手県工業クラブ

3 その他

4 閉 会

委員

朝倉栄 (田沼征彦委員代理出席) 伊東碩子 植田真弘 遠藤洋一 大井誠治
小川惇 川代明寛 (田中卓委員代理出席) 佐藤泰造
澤口良喜 (中崎和久委員代理出席) 高橋真裕 長岡秀征
中沢正博 (石川育成委員代理出席) 平山健一 福田泰司 藤井克己 元持勝利
山本正徳 (野田武則委員代理出席)

オブザーバー

佐々木博 田村誠 井上明 三ヶ田章 (工藤栄吉オブザーバー代理出席)
村上明宏

1 開 会

○森復興局企画課計画課長 お時間少し前ではございますが、皆様おそろいのようにございますので、ただいまから第8回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

まず初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告申し上げます。本日は、委員19名中、ご本人出席が12名、代理出席の方5名でございまして、半数を超えております。設置要綱の規定によりまして会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、今回の会議より復興庁岩手復興局長の井上明様にオブザーバーとして参加いただくことといたしましたので、ご紹介いたします。

○井上明オブザーバー 復興庁岩手復興局長の井上と申します。よろしく願いいたしま

す。

○森復興局企画課計画課長 よろしく願いいたします。

2 議 事

(1) 復興特区に関する取組状況について

○森復興局企画課計画課長 それでは、これからの委員会の運営でございますが、要綱の規定によりまして委員長が議長を行うこととなっておりますので、進行をお願いいたします。

○藤井克己委員長 それでは、会議次第によりまして議事を進めてまいります。本日の議事事項は3件となっております。進行にご協力よろしくお願いいたします。

まず、議題の1番ですけれども、復興特区に関する取組状況について報告をいただきます。これにつきましては、事務局から説明をお願いいたします。

○平井復興局副局長 事務局、復興局副局長でございます。それでは、恐縮ですが、座って資料1に基づきまして説明をいたしたいと思っております。

東日本大震災復興特別区域法、制度概要及び本県の取組でございます。制度概要について、若干おさらいをさせていただきながらご説明したいと思っております。本法は、復興特区法と呼んでございますけれども、12月26日に施行されまして、1月6日にその基本方針が示されまして、実質的にこれで施行となったわけでございます。

法の枠組みのイメージでございますけれども、内容的にはその図にございますように、3つの計画、復興推進計画、整備計画、復興交付金事業計画から成るものでございます。

次のページ、2ページをおめくりいただきますと、その概要が書いてございます。復興推進計画というのは、規制、手続の特例や税制上の特例を受けるための計画でございます。復興特区法に既に建築基準法における用途制限に係る特例、以下例示をしておりますような特例のメニューが記載されております。この中から選択することにより、計画をつくって特例を認めてもらうということでございます。

復興整備計画は、土地利用の再編等による特例許可、手続のワンストップ化、新たな事業制度の活用等の特例を受けるための計画、具体的な土地利用をこの整備計画に書くことによりまして、その四角にありますような農地転用ですとか開発許可の基準の緩和が受けられるということでございます。

それから、復興交付金事業計画は、いわゆる復興交付金の事業計画をこの法律に基づき提出することによりまして、交付金の交付を受けられるということでございます。

3ページ目は、本県における取組といたしまして、復興特区のプロジェクトチームを設置いたしまして、この法律に基づく各種計画を作成してきた次第でございます。

4ページ目をおめくりいただきますと、3つの計画のそれぞれの取組方針でございます。復興推進計画につきましては、市町村のニーズを把握しながら計画に盛り込む内容を検討、基本的には県が市町村のニーズを把握しながら計画をつくっているところであります。

復興整備計画につきましては、これは具体的な土地利用計画が前提でございますので、市町村の計画としながらその計画作成を県が支援しているということでございます。

それから、復興交付金事業計画につきましては、基本的には市町村と県の共同計画としながら一緒に調整を行っているということでございます。

5 ページでございますけれども、その中で復興推進計画の取組状況でございます。まず、まちづくり関係で復興居住区域というのを設定いたしますと、優良賃貸住宅を供給する事業者の税制特例が可能になるということでございます。これらの特例を目指しまして、24 年度早期には計画の認定申請をしたいと考えてございます。

それから、産業再生の分野でございますけれども、これは復興産業集積区域というのを制定いたしますと、その中で企業の税制特例が得られるというものでございます。これは既に2月6日に認定申請を行っておりまして、済みません、資料に書いてございませんが、3月中には認定となる見込みを持ってございます。

それから、次の6 ページでございますけれども、再生可能エネルギーについてはまだ申請をしてございませんが、関係機関が集まりました地域協議会を3月15日につくってございます。

それから、保健・医療・福祉につきましては、本県としては第1号として2月9日に認定をされてございます。これについては、次のページに詳しいことがございます。

それから、確定拠出年金の中途脱退の要件を緩和して、一時金が得られるというような特区もございますので、これを3月から4月に申請していきたいということでございます。

7 ページは、認定されました保健・医療・福祉復興推進計画の概要でございます。医療及び福祉サービスの本格的な再開を目指しまして計画をつくったものでございます。これに伴う特例措置といたしましては、表の(3)にございますように、医療従事者の配置基準の特例、薬局等に関する構造設備基準の特例、あるいは指定訪問リハビリテーション事業所の開設者要件の緩和、あるいは介護老人福祉施設等の医師の配置基準の緩和という特例が得られるというわけでございます。

8 ページ目でございますけれども、認定申請中の岩手県産業再生復興推進計画でございます。これは、産業集積に係る税制上の特例措置を有効に活用したいということで認定申請しているものでございまして、法人税の税制上の特例措置、地方税の不均一課税をした場合の交付税措置、それから医療機器製造販売業に係る特例措置を盛り込んでいるものでございます。

それから、計画の概要のところに記載しておりますが、復興産業集積区域というのを設定いたしますと、これらの特例を受けることができるということでございますが、沿岸12市町村は雇用等被害地域として当然ながら設定しております。それ以外の内陸でも、資料の太字にございますような日常的な取引ですとか、被災地から通勤可能というような条件下で設定可能ということでございます。それぞれの区域に(2)にございますような食産業・水産加工業等の対象業種を設定している次第でございます。

9 ページは、復興整備計画の取組状況でございます。沿岸12市町村中、洋野町、普代村、田野畑村を除く9市町村が作成予定を持っているということでございます。この9市町村につきまして、3月29日に復興整備協議会の合同設立会議を開催する予定でございます。復興整備協議会というのは、復興整備計画をつくるための関係機関が集まった会議でございまして、ここで合意をして復興整備計画を公表いたしますと、そこに盛り込まれた事業が自動的に有効になるというものでございます。9市町村のうち、(2)の③の2ポツ目でございますように、野田村、山田町、大船渡市、陸前高田市の4市町村につつま

しては、同日に個別の復興整備協議会を開催し、その後（3）の1ポツにございますように、復興整備計画の作成・公表に至るといふ段取りを考えてございます。県としては、これらの動きを支援してまいりたいと思ひます。

それから、11 ページでございますけれども、復興交付金事業計画の提出状況でございます。第1回事業計画は1月31日に提出をし、3月2日に交付可能額の通知が復興庁からございました。手続としては、この後この可能額通知に基づき交付申請をして、実際の交付に至るといふものでございます。事業計画の内容は、23年度から27年度まで5,439億円余りの事業費でございました。そのうち、23年度、24年度は1,001億円余るといふことでございます。

交付可能額につきましては、原則平成23年、24年度の計画につきまして交付されるということではございましてけれども、②の表にございますように、交付対象事業費には一部25年度が含まれてきて957億円余るといふことでございます。

11 ページの下、算定のポイントに記載してありますが、防災集団移転と公営住宅につきましては非常に手厚く交付算定をしていただいたということではございます。

一方で、12 ページの冒頭でございますけれども、道路等被災地のまちづくりと関連が深いものについては熟度等を見て、その整理を待つこととされ、第一次交付対象から除いたといふようなこととか、大規模防災拠点基地や面的整備のうち熟度が低いものについては、第一次交付対象から除かれたといふことでございます。

3月30日に第2回の申請締め切りがあることから、本県としては内容を分析し、事業の熟度を高めながら採択に向けて調整を進めていきたいといふふうでございます。

以上でございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。ただいま復興特区に関する取組状況について報告してもらいました。委員の皆さんから何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

平山委員、お願いします。

○平山健一委員 ただいまのご説明とちょっと外れるかもしれませんが、土地の利用についてスピードアップされているのは大変望ましいことだといふように思っておりますが、被災者にしてみると、高台移転にするのか、公営住宅に入るのか、そのあたりの決断は、すべて今持っている土地をどのように買い上げていただけるかといふことに大きなウエートがあると思うのですが、これについて地元はどのようにお考えなのか、あるいは県として標準的な価格みたいなものを示すような準備があるのか、教えていただきたいと思うのですが。

○藤井克己委員長 では、平井副局長、お願いします。

○平井復興局副局長 被災地の価格、7割とか8割とかといふ新聞報道が踊っている次第でございますけれども、特に何割といふ決め方ではなくて、一定の考え方に基いて公平に被災した土地を土地鑑定評価するといふことをその関係の業界に委託をして、それで既に市町村には通知をしている次第でございます。その結果が7割とか8割とかといふことになっている次第でございます。一定の考え方に基いて、代表地点について鑑定評価をして、その結果を通知している次第でございます。

○藤井克己委員長 平山委員、よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。何かご質問、ご発言ありますでしょうか。

「なし」の声

○藤井克己委員長 それでは、まず第1の復興特区に関する取組状況について報告ということでございました。ご質問がないようですので、次の議事に移りたいと思います。

(2) 復興計画の進捗管理について

○藤井克己委員長 議事の2番は、復興計画の進捗管理についてでございます。10月に開催しました第7回の委員会におきまして、復興計画の進行管理の体系について既に議論を行ったところでございます。本日は、進行管理の体系に基づく実施状況をご報告いただき、進捗管理についてご審議をいただきたいと思っております。

それでは、事務局から進捗管理の実施状況について説明をお願いします。

○平井復興局副局長 それでは、復興局から資料2に基づきましてご説明をいたします。

この進行管理の基本的な考え方につきましては、10月の復興委員会でご了解いただいたところでございます。若干おさらいをさせていただきますと、県民意識、それから基礎データ、客観指標というところで、アウトプット、復興の進捗を客観的に見るということをしたいということでございます。県民の意識の観点から、それから商工や人口動態などの客観データを用いて復興の状況を把握するということの考え方です。それから、(3)は施策・事業の進捗管理をしっかりとやっていこうということで、その進捗を把握していくということでございます。政策評価との連携につきましては、NPOの参画を考えているということでございます。

それでは、2ページ、次のページでございますけれども、その考え方を若干わかりやすく図にしたものでございます。復興実施計画に基づいて事業を推進し、チェック事項といたしましては、まずその事業がどのように進捗しているかをチェックします。それにプラスして、アウトカムとしての復興の進展を把握いたします。先程申し上げました県民の復興意識調査と客観データによるものということでございます。この結果を総合的に評価して、必要に応じて実施計画の見直しをし、また実施を図っていくというサイクルでございます。

それでは、資料3に移りたいと思っております。これは復興実施計画の進捗状況でございます。復興実施計画は、安全、暮らし、なりわいの3分野、計441事業を挙げているわけでございますけれども、その進捗状況を逐一、半年ごとに調査をしてみたいと思っております。お示した資料がその第1回でございます。

内容といたしましては、第1期、この復興実施計画の計画期間でございます25年度までの進捗状況、それから23年度末の進捗状況をまとめたものでございまして、下の2つのグラフでございますが、(2)の23年度中間目標に対する進捗率についてでございますけれども、結果として「計画以上」あるいは「順調」、95%以上が進捗しているものを順調としておりますけれども、合わせまして83.4%、逆の言い方をすれば17%が遅れというカテゴリーになるということでございます。なお、遅れというカテゴリーの中には、下の点線の枠内を書いてございますけれども、15指標において違う事業に乗りかえて、より有利な、有効な事業があると判断し、違う事業に乗りかえて移ったというものも含まれております。

(1)のグラフは、第1期末、25年度末の目標に対する進捗でございます、25年度末には目標に対する進捗率が100%になるということを目指して進めていくものでございます。

それで、次の4以降は3つの原則及び10の分野ごとの進捗状況を示してございますけれども、3つの分野、原則ごとにおおむね順調というもの以上が85%前後を占めるというところでございます。

それから、その次に添付しているやや厚い平成23年度復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況(暫定版)という冊子をつけてございます。この資料のご説明は、恐縮ですが、時間の関係で、省かせていただきますが、見方といたしましては、1ページをごらんいただきますと、1ページの1行目に災害廃棄物の緊急処理支援事業という事業が記載されております。表の右半分をごらんいただきますと、第1期の目標として災害廃棄物の総量435万トンのうち、全部の撤去を目指していたところ、401万8千トンの撤去完了ということでございまして、達成度92.3%、95%にいきませんでしたので、達成度は三角ということでございます。最終的な処理、処分につきましては、69万2千トン余りを目指したところ、48万4千トンにとどまっており、70%で三角というような見方でございます。

あとは、例えば4段目の河川等災害復旧事業の応急工事についてでございますけれども、これは23年度内の事業でございまして、4,455メートルの応急復旧事業をすべて完了し、100%というようなことになってございます。

恐縮ですが、それ以降のご説明は省略をさせていただきます。

資料4でございますけれども、復興実施計画における主な取組の進捗状況という冊子でございます。今ご説明しましたのは、441事業すべての進捗を管理している状況でございましたが、この資料4はそのうち各分野、22の取組項目毎に代表的な取組をピックアップをいたしまして、その進捗状況をまとめております。これにつきましては、毎月改定をしながら公表していく予定にしております。

次に、資料5でございます。いわて復興インデックス報告書でございます。これは、被災地の復興状況につきまして、経済、雇用等の指標をチェックをいたしまして、客観的な見方をしていこうというものでございます。1ページ目で本調査の位置づけがわかるようにしております。

2ページ目は、その総括でございますが、これも例を申し上げるにとどめますが、瓦れきの撤去率は91.3%でございます。数値については、先程の資料とは時点が違うので、恐縮でございます。

それから、人口についてでございますけれども、今年1月時点の沿岸の人口は25万9,286名でございまして、去年の3月の被災前の比率では5%減っているということでございます。それから、新設住宅着工数では、沿岸におきまして月当たり58戸でございますが、これは前年同月比でマイナス4割ということでございます。

それから、なりわいの再生についてでございますけれども、有効求人倍率は沿岸におきまして昨年12月には0.66になってございますが、その前年同月比では24.1%のプラスというところでございます。それから、水産業におきまして、産地魚市場の水揚げ量、これは去年の4月から12月までの累計でございまして、7万8千トン余りで、3年の平均比

では約半分、52.3%となっているところでございます。というような格好で、3ページ以降各指標の状況とその簡単な解説を載せてございます。

6ページ以降は、時系列データとして人口、新設住宅着工数などを載せてございます。これがインデックスの調査でございます。

資料6でございますけれども、復興状況を把握するものとしては、意識調査が非常に重要なものとしてございます。これは、県内に居住する20歳以上の男女個人5千名を抽出いたしまして、年に1回行おうというものでございます。初めての調査は、今年2月上旬から3月上旬にかけて発送、回収を行ってございまして、公表時期といたしましては、速報版が4月下旬、報告書が6月下旬というような予定にしております。

調査内容といたしましては、問3以下が県民の感覚ということになるわけですが、生活全般の満足度、問4が復旧・復興の実感、それから問6が優先施策についてのご意見、それから地域での行動として近所づき合い等の状況についてお聞きをしているというところでございます。

今年度の実施状況は、下にまとめてございますが、回収率としては71.8%というところでございます。

資料7でございますけれども、いわて復興ウォッチャー調査でございます。これは、県民の実感がどうなのかと、調査対象といたしまして12市町村に居住または就労している方153名、これは目的のところに記載してございますけれども、復興の動きをよりよく観察できる立場にある方々を抽出をしまして、調査への協力を直接お願いをした上で調査票を配付しているというところでございます。

(6)の⑤に職業・所属等とございますけれども、例えば自治会長さんですとか、小中学校の先生、福祉の関係者、農漁業従事者という方々を抽出して調査にご協力いただくようお願いをしたということでございます。

1ページ以降に具体的な質問と回答の概要が書いてございます。まず、被災者の生活の回復度についてはどうかということでございますけれども、総数ではあまり回復していない、あるいは回復していないとお答えになった方が56%余りいらっしゃったということでございます。真ん中のグラフをご覧くださいますと、沿岸北部と沿岸南部、この場合、宮古以南を沿岸南部としてございますけれども、かなりな差が生じているというところでございます。

ウォッチャー調査というのは、実際にどう感じたかということを書いてもらうということに非常に重点を置いておりまして、その代表事例を2ページに載せてございます。回復したと考えている方は、電気、ガス、水道、燃料等生活に必要なものに不便はないとか、郵便物なども届くようになったというようなことを挙げておられます。一方、4のカテゴリーであまり回復していないという方については、生活はできているが、今後のことが見えてこない、あと1年で仮設を出なければいけないけれども、不安だという不安感、それから5の回復していないというカテゴリーの中では、仮設住宅の不自由とか、あるいは一番下でございますが、用地を買い取り、住宅の再建計画を示してほしい。生活に不便はないが、精神的に不安を感じるというようなお答えが返ってきてございます。

3ページ目をご覧くださいと思います。地域経済の回復に対する実感でございますが、これも余り回復していない、回復していないを合わせて59.3%に上っております。

生活の満足度と比べますと、回復したと答えている方の数が非常に少ないのが特徴かと思えます。これも沿岸北部、南部の差が大きいというところがございます。

4 ページ目は、そう答えるに至った理由でございますけれども、回復したと考えていらっしゃる方は、水産業が震災前と変わらないぐらいに戻っている感じがするというところでございます。それから、あまり回復していないと答えていらっしゃる方は、被災した漁船の整備が2割程度、漁船、養殖施設が共同使用であるとか、水揚げに不可欠な施設がまだ復旧していないというようなことを挙げてございます。それから、商業の面では大型店舗が再開し、ようやく日用品を買うことができるようになったが、仮設での営業であり、回復には遠いというようなこと、それから回復していないというところでは、一番下で若い人たちがまだ瓦れきの処理のアルバイトで生活を維持していることや、今後の方向性が見出せないというようなことでございました。

それから、5 ページは、災害に強い安全なまちづくりに対する実感でございますが、これは余り達成していないと達成していないが80%に上るという高い率でございます。一方で、沿岸北部と南部では差が小さくなっているというところがございます。

6 ページは、その理由でございますけれども、やや回復したと答えていらっしゃる方は、地域の復興計画ができ、住民への説明会も終了し、これから事業が始まると期待しているというところでございます。一方、回復していないと答えていらっしゃる方は、この一番下でございますけれども、計画を策定中で、3月中に決まり、来年度から事業が動き出すと思うと回答されておりまして、同じような事象について、それを回復したと感ずるか、あるいはまだ不安だと感じているかという、そういう差も出ているというところでございます。5の回復していないに記載されている4ポツ目は、防潮堤が被災したままであるとか、それから次のポツで土のうは積まれているが、高潮で浸水していくのではないかとというようなことが挙げられてございます。

以上がウォッチャー調査の概略でございます。

それから、資料8でございますけれども、被災事業所の復興状況調査でございます。被災した事業所を、つぶさにどういう被災状況かという統計が存在しませんので、新しくこういう調査をしてございます。商工会議所のご協力を得て事業所を抽出し、スクリーニング等をやりまして、最終的にはその下の点線の四角の中に書いてございますが、2,045事業所を対象とした集計になってございます。有効回収率は73.2%でございますが、この種の調査としては非常に高い回収率のわけでございますが、回収できなかった調査票の中には、そもそも事業所がなくなって調査票が対象者のお手元に届かずに返ってきてしまったとか、あるいは届いてももう既に廃業しているというようなご連絡をいただいているのが多かったということはこの場でご報告いたしたいと思えます。

1 ページ目でございますけれども、事業再開の状況は、再開または一部再開済みの方が73.4%いらっしゃったというところでございます。建設業の比率が高く、水産業が低いという状況でございます。再開した場所、②のところでございますけれども、これにつきましては被災前と同じ場所か同じ市町村の中だというのが8割を占めているというところがございます。

2 ページは、設備の復旧の程度でございますけれども、ほぼ震災前の状態に復したというのが19.2%にとどまっており、事業再開したというパーセンテージに比べると低くな

ってございまして、まだ完全な設備ではないまま事業を再開しているという姿が見えようかと思えます。

3 ページでございすけれども、雇用の状況でございすけれども、被災前と現在の比較をしますと、ゼロ人、雇用者がいないという事業所が3%から11%に増えているとか、10人から49人の事業所が18%から15%余りに減っているとかという規模の縮小化が見られるということでございす。②は、5月までの雇用予定者数でございすけれども、6割がその予定がない、ゼロというふうにお答えになっているということでございす。一方、正規、非正規の別でいきますと、やや正規職員を雇いたいという方が多いというところございす。

次、5 ページをご覧くださいますと、売上高につきましては、震災前よりも減少したと答えた方が62.3%でございました。ただ、これは産業分類別に見ますと、建設業におきましてはその比率が右手の13.2と6.4、3.2の和で22.8%、水産加工業においては逆に86.3%と高率に上っているという、業種による差が出ております。

それから、6 ページ目は課題ということでございまして、真ん中のグラフをご覧くださいますと、施設整備あるいは運転資金の不足、それから売り上げの減少や利益率の低下というところを挙げていらっしゃる方が高位に上っているというところございす。

それから、業種別にそれを示したのが下のグラフでございまして、二重債務の負担のところ、特に水産業の比率が多くなっているのが目につくといったところが特徴かと思えます。

以上が調査の結果の概要でございす。

次に、資料9をご覧くださいますと、先日開催いたしました総合企画専門委員会の審議概要をつけてございす。同じ内容をご審議いただいた結果でございす。簡単にご紹介をさせていただければと思えます。まず、復興特区に関する取組状況につきましては、市町村の意向を十分に尊重し、アドバイスをするとともに、国に働きかけるべきことは働きかけてほしいというご意見を頂戴しております。

それから、交付金については、事業費を早期に獲得するというのが目的化することのないよう、例えばどのような住宅が必要なのか十分に検討した上で申請をすべきではないかということでございす。これは、早くその事業が進めばいいというものではなくて、これからつくる住宅などはまちづくりと一体化することとか、いろんな住宅の抱える課題を検討して事業を進めるべきだという趣旨であったと思えます。

それから、③は人材関係でございすけれども、マンパワーの不足について指摘されていたということでございす。

それから、2 ページ目、裏面でございすけれども、復興計画の進行管理につきましては、指標が多岐にわたりますので、指標が持つ意味を吟味し、沿岸部の地域がどれだけ復興しているのかがわかるような公表を心がけるべきだろうということでございす。

それから、箱物等ではなくて、心の復興ということをとらえていくべきだと。

それから、これは指標が多岐にわたっているということと関係するのですが、文章などで端的にまとめて公表することが重要ではないかというようなご指摘であったかと思えます。

それから、復興インデックスにつきましては、こういう災害時は異常値が出ることが多

いので、それに気をつけるべきとのご指摘もいただいております。

それから、実施計画につきましては、遅れ、未実施を分析することにより、その後の事業実施の参考にしていくべきだということ。

それから、その他といたしまして、仮設の「仮」をなくすことが重要でありますとか、三陸創造プロジェクトの肉づけが必要だと、それによって雇用、付加価値というのをどうやって創出していくかということがポイントというようなご指摘がございました。

以上でございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。復興計画の進捗状況について説明してもらいました。何か委員の皆様からご質問等ありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

遠藤委員、お願いします。

○遠藤洋一委員 ご説明いただきました内容について、2点、3点ほどお伺いしたいと思います。1点目でございますが、資料3の冊子の個別の事業にかかわる内容でございますけれども、冊子の部分の5ページでございます。5ページの下から2つ目、(仮称)となっております津波防災伝承事業についてです。実は第6回の委員会で、私、三陸創造プロジェクト、アーカイブセンターの進め方についてお伺いいたしました。それに関連して、アーカイブスを立ち上げるに当たっての前提となるさまざまな資料といえますか、直接的な資料、間接的な資料、さまざまあるのだと思いますけれども、それを収集する事業が必要ではないかと思えます。創造プロジェクトの場合は中長期の計画とされております。発災から1年たっているような活動がなされており、ご案内のとおりさまざま被災者の方、あるいは支援団体の方が資料集とか体験集みたいなものも出されておられます。あるいは、被災に当たっての原資料みたいなものもあるのではないかと思いますけれども、そういうふうなものも収集しておく必要があるのではないかと考えております。被災された市町村さんの復興計画を拝見しますと、その中でも今お話ししたような内容に関する個別のプロジェクトとか事業みたいなものも盛り込んでいらっしゃるのですが、本県の復興にかかわる事業の中で、それに該当するような事業としては、この津波防災伝承事業が最も近いのではないかというふうに理解しておりました。この事業を見ますと、具体的には実施年度は24年度からとなっております。事業の内容としては、教材の作成、それから講習会の開催、モデル事業の開催と、大きく3つが示されておまして、24年度は防災教育用の教材を作成して、講習会等の開催を通じて防災知識の普及、啓発というふうに書かれておりますけれども、その前提となる資料の収集も必要ではないかと思えます。この事業の中で今お話ししたような将来のアーカイブスに結びつくような内容の事業も考えていらっしゃるのかどうか、お聞かせいただければと思います。それが1点目でございます。

続けてよろしいでしょうか。関連しまして、今資料9までご説明あったわけですが、始まったばかりの事業もあるのかもしれないし、例えば復興インデックスについて、個別の施策や事務事業の進捗状況を把握するためのものではないというふうに言われておりますけれども、現段階においてさまざまな資料を把握なさって、あるいは総合企画専門委員会の方々のご意見、ご発言を踏まえて、新たに補足とか、新たに立ち上げる必要があると思われる事業、何かあるのかどうか、その辺のお考えもお聞かせいただければと思

ます。それが2点目でございます。

3点目は、資料9です。総合企画専門委員会の審議内容の中の1ページ目の一番下に③としてさまざまな分野で復興を支える人材が不足しているのではないかと述べられております。先ほどの特区法の関係に戻るのですけれども、復興交付金の中でこの人材派遣とか企画に当たるような専門家の方々の派遣をバックアップするような事業を申請することも可能だというふうに言われておりますけれども、本県の場合活用なさっていらっしゃいますでしょうか、あるいは総合企画専門委員の方々のご発言に該当するような形での交付金の活用というのは難しいものなのでしょうか。

以上、3点でございます。

○藤井克己委員長 遠藤委員からのご意見に関して、ご回答をお願いできますでしょうか。最初は、アーカイブスですね。資料の収集等、事業の中でどこか明記されているものがあるのかと。資料3の5ページの下から2つ目の項目についてのお尋ねです。では、事務局をお願いします。

○小野復興局企画課特命課長 復興局企画課、小野でございます。初めに、アーカイブセンターの前提となりますさまざまな復興に係る資料の収集につきましてでございますけれども、これにつきましては遠藤委員ご承知のとおり、県の復興計画、この中のプロジェクトの中に位置づけているところでございます。先ほど委員のほうからお話しがございました津波防災伝承事業等での復興に係る資料の収集につきましては教育委員会等で24年度から具体化していくといったことでございますけれども、先生ご指摘のとおり今さまざまな場所に行行政、それ以外の団体も含めまして、さまざまな資料がばらばらといますか、必ずしも統一的な状況になっていないといったことについて、県としても課題としてとらえているところでございます。こうしたアーカイブスの前提となります資料の収集等につきましては、この復興のプロジェクトを具体化する中で、できるだけ早期にどのように進めていくべきかということにつきましては検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、もう一つ、2つ目でございますけれども、新たな事業、今回ご報告いたしました進捗状況、それからさまざまな統計、アンケート結果を含めた新たな事業をどのようにしていくかということでございますけれども、先ほどお話がございましたように、総合企画専門委員会での審議の結果、意見を踏まえまして、復興局といたしまして、これらにつきましてこれらの調査結果を踏まえて、その結果がどのような意味を持つのかといったところ、計画の中で何か見直す必要があるのか、あるいは事業の中に何か検討、再検討するものがあるのか、これも含めて早急に、全体として取りまとめ、わかりやすい形で明らかにしてまいりたいと思います。新たな事業につきましても、この中でできるだけ早く整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○藤井克己委員長 人材不足のことについて、平井副局長、お願いします。

○平井復興局副局長 人材不足という状況に対して、復興特区とか交付金の中で手当てされているかということでございますけれども、特にそこで直接手当てされているということではありません。むしろ、いろんな計画を策定する、特区だけではないのですけれども、まちづくりの計画を策定するのに人材が要るですとか、あるいは被災者ケアに人材が要ると、必要だということにつきましては、つぶさに計画を立てまして、政府に要望をさせていただきます。その結果、只今、数値が手元にないのでございますが、23年度に支援をしに

来ていただいている方から大幅増の人員は手当てをするというような結果をいただいているかと思えます。当面はそれで済む分野もあり、すぐ済まなくなると見込まれる分野もあり、必要に応じて要望を続けていきたいと考えております。

○藤井克己委員長 よろしいですか。

遠藤委員の最初ご指摘のアーカイブスに関しましては、復興基本計画の第5章に三陸創造プロジェクトがありまして、3つ目か4つ目に東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトということで、アーカイブセンター云々という文言出てくるのですが、具体的な取組という形では明記されていませんので、その辺に対するご指摘かと思えます。2つ目のご意見にもつながる内容かと思って聞いておりました。

ほかいかがでしょうか。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋真裕委員 1つお聞きしたいのですが、県の復興実施計画に基づく進捗状況、私は順調に今まで進んできているというふうに評価をしております。一方で、ご報告のありましたウォッチャー調査とか、あるいは被災事業所の復興状況調査、これを見ますと随分県のほうの進捗状況とは乖離があるなというふうな印象を率直に感じたところです。この辺のところはどうしてこういうふうな乖離が生じてきているのかというのを県ではどのように把握をしているのか、理解をしているのか、分析をしているのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思えますし、県の復興計画の実施状況が順調に来ているということなのですが、これ以上スピードアップするということが必要なかどうか。実際に被災地の現状を見ますと、なかなか思うように復旧、復興していないというご意見が多いと思うのですが、それに対してどのようにとらえているのかという点をお聞かせいただければと思えます。

○藤井克己委員長 事務局お願いします。

○平井復興局副局長 県の実施計画の23年度末の進捗が「順調である」以上が83%余りというのは、あくまで23年度末までに予定した事業の進捗ということでございまして、それと例えば被災事業所の復興状況調査の中でその指標がよくない、例えば当面雇用を予定していない事業者が6割もいらっしゃるというような数値上の乖離というのは、これは非常に深刻に受けとめなければいけないことかと思えますけれども、両者はアウトプットとアウトカムのございまして、こういった乖離をもって即復興実施計画全体をスピードアップしなければいけないというようには言えないだろうと考えております。個々の雇用がなぜできないのだろうかということ进行分析した上で、そのために必要な施策は何かということを検討し、個別の対応をしていく必要があるのではないかと考えます。そこで、先ほどのPDCAサイクルにもございましたように、必要に応じて復興実施計画を見直していくのだというようなサイクルの中で、そのギャップは年を追いながら埋まっていくものだろうというように考えてございます。

○藤井克己委員長 復興ウォッチャーは、資料7ですけれども、県内の被災12市町村、居住、就労している方153名、年に4回調査されるということですが、対象は同じ方ですね。ですから、今回かなり1回目としてのデータが上がってきたというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。今後3カ月ごとに時系列的な変化が拝見できると考えます。

それから、資料8は事業所、これも回答率が非常に高いですので、今のご説明ですと非

常に事業所の回答に寄せる期待というのでしょうか、それもあると思うのですが、これは年に1度ということでしょうか、それとも今回限りというような形なのでしょうか。

それから、資料4は県の側からの取組の進捗状況、これは毎月把握するようなことでしたが、そのインターバルとか、対象となる方は、今のような理解でよろしいのでしょうか、その辺の説明をお願いします。

○森復興局企画課計画課長　ご説明申し上げます。

被災事業所調査につきましては、年1回ということではなくて、年数回同じ事業所を対象として統計をとらせていただきたいと思いますと思っております。あと、441事業すべての進捗状況、これを全部となりますと年1回になりますけれども、主な指標、22の事業につきましては、毎月集計して公表させていただくという形で考えてございます。この代表的な取組状況につきましては、ずっと同じというものではなくて、復興の進捗に応じまして、例えば年度が変わると変えると、そういうような形でわかりやすい復興状況の報告ということで進めていきたいと考えてございます。

○藤井克己委員長　高橋委員ご指摘のように、この辺の県の側からのデータ、資料4と、資料8の実際の事業所から上がってきた回答との乖離ですね、ぜひ県としても分析して対応していただければと思います。高橋委員、よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。何かご意見、ご質問等ございましたらお受けしますが。

それでは、ご発言がありませんようですので、今後の進捗管理につきましては、委員より提示されたご意見を反映されるよう進めていただきたいと思います。2番目の議題の進捗管理につきましては、これで終わらせていただきます。

(3) 各界の復興に向けた取組状況について

- ・ 社団法人岩手県栄養士会
- ・ 岩手県漁業協同組合連合会
- ・ 社団法人岩手県建築士会
- ・ 特定非営利活動法人やませデザイン会議
- ・ 社団法人岩手県工業クラブ

○藤井克己委員長　それでは、次の議題に移らせていただきますが、前回の委員会で多様な主体の参画という観点から、各会を代表する委員からそれぞれの分野の状況や課題等についてご発表いただき、意見交換することといたしました。

本日は、5名の委員からご報告をいただくことになっております。資料には番号がついておりませんが、まずは岩手県栄養士会の取組について、伊東委員からご報告お願いしたいと思います。

意見交換につきましては、5名の委員のご報告すべていただいた後で意見交換の時間を設けたいと思いますので、よろしくご協力をお願いします。

それでは、まず伊東委員、お願いします。

○伊東碩子委員　ただいまご紹介いただきました社団法人岩手県栄養士会でございます。陸前高田市におきまして、当会の会員2名の尊い命が奪われました。改めて被災に遭われました多くの皆様のご冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。それとともに、当会の支援活動に県当局初め多くの関係団体のご支援をいただきながら本日まで活動できました

ことに、改めて心より御礼申し上げます。

当会の取組状況をお知らせいたします。非常に簡単な資料をお手元にお届けしておりますので、ご覧いただきながらご理解いただければと思っております。

発災当初、まず安否確認と予定事業の中止ということメディアを通して会員に周知、徹底したつもりでございます。3月15日、47都道府県栄養士会がございまして、その元締めとなっているのが社団法人日本栄養士会でございます。そこで今回初めて災害対策本部を立ち上げました。当会も本部を立ち上げまして、活動経緯と内容と連絡網等を早急に取り決めさせていただいたところでございまして、それは資料のとおりでございます。

当会は、支援活動としまして3本柱を立てさせていただきました。その1つは県との連携、2つ目は日栄、日本栄養士会を日栄と申し上げておりますので、ご承知おきください。日栄との連携、3つ目は当会独自の活動ということで立てたわけでございますが、被災地の現状把握ということが支援活動をする上においてのまず第一と考えまして、3月30日、ちょっと遅きには感じておりましたのですけれども、ガソリン不足とか、そういうこともございまして、まず先発隊を3チーム結成しまして、出動を決行いたしました。

翌日対策会議を開きまして、支援の方策、それから取組方法などなどの案を出したところでございまして、早速に1つの柱である県健康国保課から、被災地4保健所管内状況調査の先遣隊派遣要請依頼がございまして、それに栄養士会は応えまして、1本柱の1つである県との連携ということで、4月より3日間会員を派遣したところでございます。

4月から8月までは、避難所での食事状況調査、炊き出し支援、それから衛生管理指導、支援物資の仕分けと管理指導、必要に応じては個人指導、そういうことをさせていただきました。

9月になりまして、避難所が閉鎖しまして、ほとんどの皆さんが仮設住宅に入居されましたので、今度は県の支援活動が仮設住宅入居者の個別面談という方向に転じてまいりまして、それに従いまして食状況、生活状況、栄養指導の必要な方への指導、食環境、食事状況調査の実施と支援物資のサプリメントの配布、調理助言、高齢者、独居者への傾聴、お話を伺うということでございますね、それを心がけて活動に参加させていただいたところでございます。

2つ目の日栄との連携でございますが、日栄は5月1日に遠野市綾織に活動拠点を設置いたしました。4月から8月までの間は、27都道府県より延べ人数が日栄で312名でおいでになりまして、その拠点に宿泊者数は397名ということで、岩手県栄養士会、そして日栄、そして岩手県の健康国保課、その指導において活動させていただいたところでございます。8月31日に日栄の拠点も閉鎖いたしました。それ以後は、9月から、先ほどお話ししましたような当会と県という連携のもとで現在まで活動しているところでございます。遠野の拠点状況としましては、資料にございますので、どうぞご覧いただきとうございます。

もう一つの3本柱であります当会自身の活動としましては、ここに示しておりますけれども、町、保健所、福祉施設からの要請というようなことでまとめさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。1つは、一自治体からの支援要請によって行いました。

それから、現在当会はどんなことをしているかということになりますと、新たな人間関

係、コミュニティーの作成のための食を通じた心とからだの健康づくりの支援というような立場、考え方のもとに、住田、釜石、これは被災地における避難所というようなところになるわけですが、盛岡市内にも内陸避難者ということで大勢の方が、1,550名と当時は伺っておりましたけれども、それプラスアルファですね、相当数内陸に避難されておりますので、その方々に対して支援活動をさせていただいているところでございます。それについては、やはりこの資料に載っておりますけれども、これからもこういうようなことで皆さんの連携のもとに支援活動に取り組んでいかなければならないと思っております。

最後になりますけれども、今後の活動内容というふうに示しておりますけれども、今後の活動課題イコール活動内容というふうなことになるわけですが、現在やっております食を通じた心とからだの健康づくり教室の拡大開催に心がけていきたいと思っておりますし、支援活動者からの提案を受けての体制づくり、それから日栄でJDA-DATということで、緊急時の栄養支援チームというものの事業をこのたび立ち上げまして、研修会なども催しまして、当県の会員も参加したところでございます。今後そういうときにどういう体制でどういうものを持って現地に出向いたらいいかというようなことをさらに研修を重ねまして、発災当初から、そういうことがあってはいけないのですけれども、そういうときにははせ参じたいと思っております。それから、4つ目は県との連携体制の確立というようなことを挙げさせていただいております。

今回支援活動に当たりまして、このたびJDA-DATが発足したわけですが、早急に国立栄養研究所のほうのご協力いただきましてテキストなどをつくったりしまして、一応心のこと、それから実際にどのようなことをして歩けばいいのか、栄養、食生活支援とはどんなことを災害地においてやるべきなのかというようなことのガイドを早急につくりまして、1日早く岩手県では保健所、栄養士と岩手県栄養士会が連絡をとりまして、そのガイドブックをつくりまして、そういうものを一応読んでいただき、そして現地に赴いて今日に至っております。

あともう一つ、最後につけ加えさせていただきますと、今回私が委員になりましたのは、女性委員がということがございましたそうでございます。それで、女性との意見交換会と、12団体県のほうでお選びいただきまして、7月21日にそういう会も開いております。今後またこういう団体との連携強化が大事なのではないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて大井委員、お願いできますでしょうか。お願いします。

○大井誠治委員 県漁連の大井でございます。私からは、JFいわてグループの復興に向けた取組の概要を説明させていただきます。

大震災、大津波により、漁協の組合員等関係者に多くの犠牲者を出し、数十年かけて築いてきました漁港、漁船、養殖施設、冷凍冷蔵庫、加工場、サケ、アワビ、ウニ等の種苗生産施設、漁協の事務所等が壊滅的な被害を受けました。大震災から1年を経過してもなお、これまでに経験したことのない大災害のため、多くの課題を抱えておりますが、復旧に向けて半歩、一歩と進みつつございます。

まず、1といたしまして、主な取組内容でございますが、震災発生後から私は岩手の沿岸域は水産業が基幹産業であり、生産と加工が車の両輪のように双方が並行して復旧、復興させるべきであると、国、県等の関係機関に強く訴えてきました。県の復興計画において、水産業は、地域に根差した水産業を再生するため、両輪である漁業と流通、加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通、加工体制の構築を一体的に進めるとの方向を示していただき、その方向で進んでいることを高く評価しております。被害の状況により、復旧に地域差がございますが、国、県、市町村からのご支援、全国からの励ましをいただき、官民一体となり取り組んでいるところでございます。

具体的な取組状況について報告を申し上げます。①といたしまして、漁協は24漁協中14漁協の事務所が被災し、被災したすべての漁協は仮設事務所等で不便な環境の中で業務を再開しております。

②の漁港でございますが、県内に111港ありますが、108港が被害を受けました。震災直後の3月末から素早く瓦れきの撤去等に取り組み、応急工事により部分的に利用可能となっておりますが、ワカメ養殖等の水揚げに苦慮しており、漁港の規模にかかわらず可能な限り速やかに本格的な復旧に取り組んでいただくことを望んでおります。

③といたしまして、漁船でございますが、被災漁船の約半数の6,000隻余りを漁協等の共同利用漁船として平成25年までに整備することにしておりますが、動力船等を含めての建造には時間を要しております。おおむね平成26年度まで現行のご支援がなければ、復旧、復興を成し遂げられない事情をご理解願いたいと思います。なお、平成24年2月末現在でございますが、3,327隻が新規の漁船登録がされております。

④の定置でございますが、定置網は135カ統のうち84カ統が、これは62%に当たりますが、操業を再開しております。

それから、⑤といたしまして、養殖施設でございますが、ワカメ、ホタテ、カキ等の共同養殖施設として、平成25年度までに被災前の75%に相当する1万9,885台を整備計画で、現在約4割設置されております。ワカメは大震災前の約7割の養殖施設を設置し、3月、4月の収穫を目指しております。

⑥でございます。製氷、冷蔵庫、加工所等の共同利用施設の修繕、整備等は、地域差があり、かつ浸水域の利用を含め流動的な環境等により、修繕、新設、機器整備等は徐々に進んでいるというのが実態でございます。

⑦のサケのふ化場でございますが、被災した21ふ化場のうち15ふ化場で応急復旧をし、稚魚の飼育生産を再開しております。平成24年の春には、例年の約7割の放流を目指しております。

⑧は、アワビ、ウニ種苗生産でございますが、県栽培漁業協会の種市施設は平成24年度に、大船渡施設は平成25年度までに復旧を目指しております。ウニ種苗は平成24年から100万個、平成26年には250万個を、アワビ種苗は26年から100万個、平成27年には500万個の供給を目指しております。

⑨の魚市場でございますが、県内13産地魚市場のすべてが被災しましたが、震災から1カ月後の4月11日に再開しました宮古魚市場を初め12市場が応急復旧等により部分的な営業を含め再開しております。今後本格復旧を目指しております。

⑩でございます。民間流通、加工施設は、県内の沿岸の水産加工業 156 社中 138 社、これは約 88%が被災しましたが、12 月末までに 138 社中 64 社、これは 46%でございますが、徐々にではありますが、事業を再開されております。

さまざまな課題を抱えていながらも、それなりに進んでおりますが、本格的な復旧、復興はこれからでございます。大震災後懸命に復旧に取り組み、部分的にはありますが、昨年の秋には秋サケ漁、11、12 月にはアワビ漁、この 3 月、4 月には養殖ワカメの収穫をできるようになりました。

取組を進める上での課題でございます。これは、まず①として、漁港でございますが、沿岸地域社会にあっては、なりわいとしての漁業が成り立たなければ、住む人がいなくなり、地域社会が崩壊します。そして、その漁業を行うためには船が必要であり、船をしけから守る漁港が重要であります。このことから、今般の津波で甚大な被害を受けた漁港は、すべてを早急に復旧することが必要不可欠でございます。

あと、②は漁船、漁具、それから③は種苗、増殖施設等の再建、それから④の漁業、流通、加工の一体的な復旧、⑤の漁協への後方支援、漁村復興の希望拠点としての漁協事務所の共同利用施設の再建への大きな支援が必要であると考えております。あと、⑥の漁村集落の再建、⑦の原発事故への対応、これは国、東京電力に対しては原発事故の早期収束と恒久的に汚染水を海に放出しないよう万全を期すことを強く求めたいと思います。

漁業、水産業の復旧、復興には行政、団体等、それぞれの立場で奮闘いただいているものの、被災地では地盤沈下、かさ上げ、防潮堤の設置等の具体的計画が策定され、実行に移されるのに時間を要しますので、速やかな対応を強く訴えたいと思います。

また、さまざまな水産関連施設の復旧、復興に取りかかろうとしても、建設関連の資材や技術者、従事者が不足しており、計画どおり進まない現状でもございます。これらの確保等を検討願いたいところでございます。

最後でございますが、今後の取組方向は、漁船、養殖施設、サケ、アワビ等の増殖施設、製氷、冷凍冷蔵、加工施設等の本格的な復旧には、国、県、市町村のご支援をいただきつつも複数年かかります。また、多くの被災者は仮設住宅で生活しております。組合員のよりどころである漁協事務所が被災した地区では、プレハブや廃校となった小学校等を仮事務所として復旧、復興に取り組んでおります。組合員の住環境、漁協の関連施設、事務所が本格復旧し、不安のない漁村、漁業をできるだけ早くしっかりと築かなければならないと考えております。

このたびの大震災は、1,000 年に 1 度と言われておりますが、沿岸地域は水産業の復旧、復興なくして地域の再生はできませんので、国、県、市町村の複数年のご支援をいただき、必ずや復興を図り、全国の皆さんに岩手の水産物を届けることで恩返しをしたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○藤井克己委員長 大井委員からのご報告でした。

それでは、お三方目は、小川委員、お願いできますでしょうか。

○小川惇委員 私は、岩手県建築士会の会長として、今日は建築関係の 3 団体、岩手県建築士会、岩手県建築士事務所協会、日本建築家協会の復興に向けたこの 1 年間の取組状況を報告いたします。座って説明させていただきます。

その主な取組事項として、6つの項目が挙げられます。1つ目は、被災住宅相談窓口の設置と相談員の派遣、2つ目に被災建築物応急危険度判定の実施、3つ目は復興住宅に向けた上閉伊地域の林業・木材・住宅産業振興協議会の立ち上げと、4つ目は今申しました3番目を含めた岩手県地域型復興住宅推進協議会の発足、5つ目は岩手県建築士会女性委員会の花咲プロジェクト、6つ目は山田町御蔵山に建設しました「鎮魂と希望の鐘」と「陸中山田駅大時計保存施設」でございます。

この1つ目と2つ目の項目は、今回の大震災で津波被害のあった沿岸地域ではなく、地震災害の大きかった一関、奥州、それから北上地域で行った業務でございます。相談業務に関しましては、建築士会及び事務所協会で合計2,638件の相談を受けておりますし、また応急危険度判定というのでは899件の建物の診断を行っております。

それから、3番目は、これは先ほど申しましたように4番目の岩手県地域型復興住宅推進協議会というものに含まれてしまいましたので、6ページのところをちょっとご覧いただきたいと思っております。これは、被災住宅の再建に対して大手のハウスメーカーは復興住宅の商品開発を行い、販売を開始しておりますが、しかし被災地の風土性、町並み、景観の再生には、被災地各地の住宅産業の担い手であります建築士、設計事務所、工務店、専門業者、建築資材関係者、木材関係者が連携して被災地の暮らしの再建、地域産業の再生、景観の保全、省エネルギー等、平常時を超える需要等の課題に対応する地域型復興住宅の生産体制の構築を促進することが大切だということで、岩手県、宮城県、福島県被災3県と関係団体で地域型復興住宅連絡会議というものを設けました。

岩手県では、岩手県建築士事務所協会が中心となりまして、2月に岩手県地域型復興住宅推進協議会が発足し、3月に生産者グループ募集を行いました。この生産者グループというのは、設計者、工務店、それから建築資材、木材関係者がグループをつくって、そして手を挙げたものですが、そうしましたところ142グループという多くの応募がありました。今後は、4月上旬に地域住宅生産者グループ出発式というものを行いまして、中旬以降には地域型復興住宅の普及に向けた活動の積極展開を行うことにしております。

次のページの7ページを見ていただきますけれども、この地域型復興住宅というものの効果、これは右側のほうに書いてありますけれども、これは被災者自力再建支援として、低廉で安くて高品質、安全、安心な住宅の供給、ライフスタイルに合わせたフリープランの提供をいたします。それから、地域経済の活性化として、中小工務店の住宅供給による波及効果、それから雇用の創出というものが考えられます。また、まちづくりへの貢献としては、地域の住文化継承、それから街並みの維持、保全、それから地産地消ということで木材振興、森林、林業の再生、地場産業の活性化という効果を期待しているところであります。

それから、9ページにまいります。5番目の花咲プロジェクトといいまして、これは岩手県建築士会女性委員会が被災地の視察を行って惨状を目の前にして、被災地の海辺のまちに花を咲かせようという声が上がって、全国の建築士会女性委員、青年委員の尽力で、集まった義援金で大槌町吉里吉里中学校仮設住宅、久慈市の旧長内中学校跡地の仮設住宅、野田村野田中学校仮設住宅の3つの仮設住宅に花の苗とか野菜苗のプランターを設置して、被災地の住環境整備に潤いを持たせる優しい、ささやかな運動を行っております。

それから、11 ページを見ていただきます。これは最後になりますけれども、山田町の「鎮魂と希望の鐘」と「陸中山田駅大時計保存施設」でございますが、山田町でも多くの人命と人々の生活が奪われました。国際ロータリーでは、その鎮魂の思いとこれからの新しい生活を切り開いていく希望の象徴として、「鎮魂と希望の鐘」と、それから大震災と火災によって3時27分で停止しましたままのJR山田線陸中山田駅舎の屋上に設置しましたロータリーマークの大時計の保存のための上屋を、山田町のご支援のもとに歴史的由緒のある御蔵山に設置をいたしました。岩手県建築士会では、その設計と施工に協力しまして、大震災1年目の3月11日に除幕式を行うことができました。

以上で3団体の取組報告といたしますけれども、先ほどのご報告にありました資料7のウォッチャー調査の2ページのところに、下の5番、回復していないところに仮設住宅では水道管が凍結し、結露がひどく、湿気によるカビが発生しているとか、それから4番目の下のところに仮設住宅に入居しているが、住居の再建がどうなるかわからない、それから4の一番上のところに家族が4人以上でも仮設住宅は4畳半2間で窮屈、家を再建するにもどこに建てるか、前の土地はどうなるかわからないということで、今仮設住宅に住んでおられる方は、やはり自力で住宅を建てるということは非常に資金的にも困難な状況であります。公共の県営住宅とか、そういう住宅の建設をできるだけ前向きにやっていただきたいというのが私どもの希望であります。

以上でございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。岩手県建築士会関係3団体の復興に向けた取組状況を小川委員から紹介していただきました。

続いて、きょうは田中委員の代理でご出席いただいておりますやませデザイン会議の事務局長の川代さん、ご報告をお願いします。

○川代明寛委員（田中卓委員代理） やませデザイン会議の川代といたします。田中が今日どうしても都合で出席できず、代理で出席いたしました。よろしく願いいたします。私、復興ウォッチャーの153分の1でございます。

久慈地域、皆様のご支援のおかげで、本当に前に進んでいるという実感がございます。本当にありがとうございます。いろいろメディアで報道されている部分もありますけれども、若干久慈地域の現状についてお話をさせていただいて、その後団体の取組のほうを発表させていただきます。済みません、座って発表いたします。

まず、洋野町です。JR八戸線が復活いたしました。3月17日でございます。私が勤めているところのすぐそばに踏み切りがあります。1年ぶりに踏切の音が聞こえてきました。津波で被害があった水産関係も、もとどおりとはいきませんが、復興、復旧してきました。はまなす亭もプレハブ店舗で3月8日にオープンをしました。オープンときは満席でございます。店主も泣いておりました。

久慈市です。大分被害ありました。大きいところで言うと、北日本造船さんも、今かさ上げをして同じ場所で頑張っております。マルサ嵯峨商店さんも再開いたしました。ハチカンさんも、今度漢字の八戸缶詰ということで新しくスタートを切るということで、こちらは雇用も期待をこれからできるころだと思っております。久慈市は、工業団地が高台にあります。皮肉にも、幸いなことにだんだん埋まってまいりまして、宇部せんべいさんがこの間工場移転をして新しく稼働しております。それから、被災をした室電子工業さん

も工業団地で新工場をつくってスタートさせました。これからも企業立地が進んでいくのではないかなと思っております。

野田村です。目に見える瓦れきは、相当なくなりました。山になっていました。のだ塩も再開を始めました。今品薄でお店に行ってもないですが、一生懸命今つくっております。三鉄の線路もつながりました。十府ヶ浦の直線もすごくきれいになりました。

普代村ですが、養殖ワカメの収穫、3年ぶりでした。3月17日の新聞にも載っております。普代駅は、奇跡の車両という三鉄の車両が、ずっと線路が前後ろ寸断されてとまっていたのですが、無事3月19日に車両基地のほうに戻っております。久慈のほうに戻っております。三鉄、4月1日一部再開ということになります。

生活再建というには、まだまだです。ただ、明るい話題が非常に多くて、やっぱり前に進んでいるのだなというふうな実感を感じているのが今の久慈地域ということになります。

私どもの団体、やませデザイン会議が今取り組んでいるというのは、本当に微々たるもの、少しのもので、本当に恥ずかしいのですが、せっかくの機会ですので、ちょっと情報提供ということでお聞きいただければと思います。

まず、その主な取組内容ということで項目立てをしてみました。1番目、三陸鉄道の支援、これは震災前からずっと取り組んでいます。4月8日、日曜日ですが、復旧祈願だるま開眼式、そして実感列車ということで、一部復旧を祝うということをしします。本日持って参りましたが、これがそのだるまです。片目を入れて復旧を祈願して、普代の車両に1年ずっと乗せてあります。みんなでメッセージを書いて。復旧しましたので、今度両目を入れるということで行いたいと思っております。本当に線路がつながったかみんなで確認しようということで、復旧実感列車走らせようと思っております。

それから、駅を拠点としたにぎわいの創出事業ということで、三鉄支援も絡めながら駅からにぎわいを発進するというので、地域づくりを行っていきなと思っております。

それから、2番目、岩手三陸復興音楽祭ということで、これは私どもの団体、それから岩手県、あと沿岸の市町村すべて共同主催になりまして行います。音楽の力で未来の扉を開こうということで、心の復興をお手伝いしたいなということです。

それから、3番目、久慈の風力発電プロジェクト、これは東京のNPOと民間団体がやっていますが、現地事務所の連絡場所になっております。

それから、4番目が委託事業、これはずっと岩手県の事業、ジョブカフェ久慈の管理運営をさせていただいております。被災者の就職支援、それから高校生の支援、産業支援というものをやっております。最近求人を見ていると、賞与ありというのが非常に増えてきて、短期の雇用なのですけれども、賞与ありというのが増えてきたような気がしています。

それから、ジョブカフェというのは長期利用者がすごくいるのですが、今まで選考で残念だった人たちが今どんどん就職が決まっています。現場の人手不足感というのもあるのでしょうか、こういった機会に定着をしてほしいなというふうに思っております。

それから、高校生の就職、今年は県外からの被災地求人といえますか、そういったもの

が非常に多くて、もう早い段階で就職が決まっていきました。被災者を優先して採用したいとか、被災地から採用したいというふうな求人が多かったです。そして、旅費とか引っ越し費用とかもすべて会社で出すよというふうなこともございまして、非常に数値のほうは良かったです。

それから、委託事業の2番ということで、緊急雇用創出事業ですが、これも高校生の支援ということで、今年改めて取り組みをしていきます。

それから、6番と7番、8番、やっぱり連携が大事だなということで、地域づくり団体同士、もしくは産学官連携、もしくは企業間同士、そういった連携をする場をつくるというのがすごく私どもの団体にとっては重要な役目かなと思って、そういったところに力を入れたいと思っております。

今後ですけれども、地域住民主体になった元気発進というものをしていきたいと思っております。

以上です。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。NPO法人のやませデザイン会議から、田中委員の代理でご参加の川代委員でした。どうもありがとうございました。

続きまして、長岡委員、お願いできますか。よろしく申し上げます。

○長岡秀征委員 岩手県工業クラブの長岡でございます。私のほうで東日本大震災津波における復興に向けた岩手県工業クラブの取組についてご報告をさせていただきます。

まず、震災が起きた直後の現状の把握と、それから2番目に主な取組、それから取組を進める上での課題、それから今後の取組方向ということで、ご報告をさせていただきます。

まず、震災直後でございますけれども、会員の企業の状況調査をいたしまして、沿岸部は津波の被害が甚大であったということと、それからその後の4月に余震が起きまして、それが内陸部の企業に対してかなり被害が大きかったということの調査の結果でございます。それで、これらの結果に基づきまして、要望事項の多い食料品であるとか、それから生活用品、それから企業に欠かせないパソコンだとか、生産設備の機械だとか、そういったものの要望が非常に多くございました。

それで、この結果、主な取組でございますけれども、取組状況といたしまして4点ほどございます。震災直後、全国各地の同じような関連の団体からの支援情報の収集並びに提供がございました。遠くは九州地区からの支援情報の提供がございまして、半導体であるとか、エレクトロニクスイノベーション協議会、これは九州半導体を形成しているところ、九州各県からの空き工場だとか施設、その他団地、住居、学校等、生活関連の情報が当工業クラブに参っております。それから、私どもと非常に交流がある鹿児島県の工業クラブからの情報提供も多数寄せられておりました。

それから、北海道、三重県、静岡県等多くの関連団体からも支援の情報がございました。

それから、県内の関連団体の支援活動は、それぞれの地区、盛岡工業クラブだとか、北上の工業クラブ、それからKNF、岩手県機械金属工業組合ほか同じような団体が支援活動を行っておりました。

それから、工業クラブ独自の支援といたしましては、岩手大学の工学部長から情報をい

ただきまして、工場移転に伴って事務机と椅子、それぞれ 1,000 組の提供の情報がございまして、それを久慈、宮古、釜石地区の企業あるいは商工会議所さんに 300 セットを提供をしております。

それから、九州のほうから半自動溶接機の無償提供の申し出がございまして、岩手県に 4 台、青森県 1 台、宮城県 5 台、福島県 5 台、計 15 台を提供させていただいております。

それから、沿岸地区会員の企業の取組でございますけれども、沿岸地区はそれぞれの地区で当工業クラブの会員の地区の顔というような企業がございまして、例えば新日鐵釜石さんでは、瓦れきの仮置き場とか、避難場所と食料、ふろの提供とか、さまざまなことをやっております。

それで、今瓦れきの処理についても太平洋セメントの大船渡工場、あるいは三菱マテリアルの岩手工場で瓦れきの処理をさせていただいております。

それから、太平工業の釜石では、解体予定の社宅を被災者のために復旧して住宅として提供しておるといふようなことで、さまざまに沿岸地区の企業の取組が非常に多くて、皆さん感謝をされておるところでございます。

それから、3 番目でございますけれども、取組を進める上での課題ということでございますけれども、被災当時インフラ整備が寸断されておりましたので、電話等の連絡手段が非常に困難であったということでございます。それで、必要とされるものの確保とか運搬体制が非常に困難を極めたということがございました。

それから、被災に遭った地区の支援情報が、情報提供が入らないがためにどうしたらいいのかというようなことがあって、支援物資だとか、義援金だとか、そういったものが非常に困難を極めたということでございます。

ここに、(3) に沿岸地区が多くそれに対する支援情報の不足ということで 3 点ほど書いておりますけれども、以上のとおりでございます。

それから、今後の取組方向でございますけれども、今度の震災で一番私どもがいろんなことでこれは大変だなと思うのは、インフラの整備がやっぱり一番必要だなというふうなことを感じております。それで、1995 年に起きた阪神・淡路大震災の経験を生かして、私ども産業界としては早期に事業再開に向けて取り組まなければならないということで、震災後阪神・淡路の経験を生かして、震災 1 年後の兵庫県や神戸市が行った産業の復興計画を参考にして、新たな産業を興すことが重要であるというふうに思っておるところでございます。

それで、公益財団法人ひょうご産業活性化センターが行った震災 1 年後の復興支援事業から参考となる事業を当岩手県工業クラブのメンバーが実際に活性化センターに行って協議をして、それからいろいろな相談をさせていただいております。ここに 8 つほどございますけれども、1 つは国、県の復旧、復興支援事業計画を早急に進めていただくということが必要であろうと。それから、二重ローン問題と資金不足の解消。それから、被災地の雇用確保、これは産業の再生にはぜひ必要だということでございます。それから、4 番目、いろいろな補助金や仕事の受発注、融資、企業情報等ネットワークの活用の促進。それから、5 番目が新産業創造の推進、これは起業家育成だとか、ベンチャー企業が必要であろうということでございます。それから、企業誘致の促進、これはなかなか難しいことでご

ございますけれども、経済特区の設置が必要であろうというふうに思っております。それから、既存産業の高度化、それから集客の促進、これは4月から始まりますデスティネーションキャンペーン、世界遺産の平泉の祭り等、これ絡めながら集客の促進をすることが必要であろうというふうに思っております。

それから、2番目に、先ほど言いましたインフラの整備によることが重要だということをお話をしたわけでございますけれども、東北広域連携による物流ネットワークの強化実現に向けた提言活動、これが重要だということでございます。これは、やっぱり大規模災害における日本海側との物流輸送ルートの確立がまず第一に必要であろうと。それから、2番目に、東北自動車道の早期完全復旧と三陸縦貫道の災害に強い高規格道路をつくっていただきたいということの必要性でございます。それから、内陸部と沿岸を結ぶ一般国道の整備、それからコンテナ基地、エネルギー基地としての釜石港の活用による本県産業の復興、それから5番目に、重要港との連携による物流ネットワークの構築、これが久慈、宮古、大船渡港の役割分担の明確化が必要であろうと。それから、今一生懸命復旧に努力なさっているところでございますが、釜石港の港湾防波堤の早期復旧が重要であろうというふうに思っておるところでございます。

当クラブの取組は以上でございますけれども、何しろインフラが寸断されて情報も入ってこない、行けないというようなことございますので、今岩手県さんで一生懸命復旧、復興にご努力なされることに感謝申し上げて、私ども工業クラブも行政と一緒に復旧、復興に邁進していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。岩手県工業クラブの取組について、長岡委員から説明をしていただきました。

今回は、5名の委員の先生方から所属される団体等における復興の取組と、それから見えてくる今後の課題についてご紹介いただきましたが、何か委員の皆さんからご意見ありましたら挙手をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。伊東委員、お願いします。

○伊東碩子委員 先ほどお時間をいただきましてありがとうございます。補足になりますけれども、今原発のことで放射能の問題が非常に正確な情報を得られないままに、一般県民は不安のもとにいるようでございますが、しっかりとした情報を国であるとか県、担当当局から県民にお知らせいただくということが必要であろうということに関係機関でお話しをされていると伺っております。それに関しまして、厚生労働省のほうで10道府県、その中に岩手県も入りまして、年度末の3月10日から25日の間に陰膳方式と申しまして、調理して食べたものを冷凍の状況で分析していただくという、そういうところに当会もご協力させていただいたということをちょっと皆様のところにご報告して、補足させていただきたいと思っております。

○藤井克己委員長 補足の報告でございました。

ほかいかがでしょうか。委員の先生方から何か質問とご意見ありましたらお受けします。

はい、どうぞ。

○遠藤洋一委員 本県の復興基本計画に述べられている「多様な主体との連携」という観点で、ご質問させていただきたいと思います。ただいま5つの団体の方から取組状況についてお話がありました。これまでの阪神・淡路の例でも、被災者支援にかかわるさまざまな団体の活動をつなぎ、あるいはまとめるための中間支援団体というものが重要ではないかとよく言われております。阪神・淡路の場合には、さまざまな会議とか、ネットワーク、あるいはひょうごボランティアプラザというものもつくられたようですし、中越の場合にもいろんなネットワーク、復興デザインセンターみたいなものが展開されております。先ほどの5つの団体の取組も、その中間支援団体の取組というふうにも位置づけられるのではないかと思います。第6回目のこの委員会の場で私も関連して質問させていただいたのですけれども、当時の千葉部長さんから県の取組として、NPO団体の復興、復旧に向けたモデル事業への支援とか補助事業みたいなものがあるというふうなご紹介がございました。県としては、さまざまな中間支援団体に対しての復興、あるいは支援、あるいは補助とか連携とか、そんなふうな取組については、今どんなふうな状況になっていらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。新たな個別の事業に対する支援みたいなものもあるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○藤井克己委員長 多様な主体との連携ということがかなりうたわれておりますけれども、ではその辺、千葉副知事からお願いします。

○千葉副知事 今お尋ねの中間支援団体との連携の話でございますが、24年度の当初予算でNPO団体との共同事業について、震災関係で約2億5,000万円の事業費を組ませていただいております。できるだけ早く進めるということで、先週から外部の審査委員会を開きまして、現在その団体の選定等作業を進めているところでございます。1月から2月に、周知期間を設けましたところ、非常にたくさんの団体から応募いただきまして、8億ぐらいの事業規模での申し込みがございました。それで今2億5,000万円の枠の中で調整をさせていただいたところでございます。

また、支援事業のほか、中間支援団体等との評価に関する連携も重要でございまして、昨日県内のNPO法人で、評価についてご協力いただいている団体と知事との間で協定の調印式も行ったところでございます。したがって、支援活動での連携、あるいは各種復興事務に関する評価の連携、さまざまな場面での連携の強化を来年度一層図っていきたいと考えているところでございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかの委員の方から何かご意見ありますでしょうか。

では、長岡委員からお願いします。

○長岡秀征委員 工業クラブの長岡でございますが、ものづくりの人材の確保なのでございますが、私ども県工業クラブでもものづくり人材の雇用ということで、岩手県との委託事業で今年度もやるわけなのですが、現実には企業が沿岸地区の被災した方の職を、技能、技術を習得するために人材を募集するのですが、一向に応募者が来ないということで非常に困っておるのでございますが、県のほうでその対策か何かというようなことはお考えなのでしょうか。私ども会員の中でも、募集はするのですけれども、人が集まらないというようなことございまして、これは大きい問題でございまして、その辺何かお考えがあるのであれば、お聞かせ願えればなというところでございます。

○藤井克己委員長 この辺の取組につきましては、ではお答えお願いできますか。

○高橋商工労働観光副部長 商工労働観光部でございます。ただいま内陸で沿岸地区の人材を派遣いただいて育成するという事業をお願いしておりますけれども、なかなか応募者がいないというふうなお話がありました。やはり復興の局面ということにも起因しているのかなというふうに思いますけれども、今実際に沿岸地域のほうでは、被災された事業者の方々にさまざまな形で事業所の再建とか、そういったものを補助金とかを活用してやっておりますので、そういったことも通じながら、徐々に企業の方々にも雇用の促進を図っていくといったような事業を展開しようと思っておりますので、そういったこともあわせながら人材の育成といったものも考えていきたいというふうに思っております。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回の委員会では、5名の委員の先生方から各団体の取組をご紹介いただきました。この津波復興委員会の特徴といたしまして、20名近い委員の方で構成しておりますが、もろもろの団体を代表する形でご参加いただいております。オール岩手でのこの委員会でございますが、せっかくですので、多様な主体との連携を図るということで、各団体の取組を紹介していただく中で、情報交換、そして問題意識の共有を図ろうということでございます。また、今後も委員報告をお願いしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議事でその他とありますが、皆さんから何かおありでしょうか。

「なし」の声

○藤井克己委員長 ありませんでしたら、本日は達増知事、冒頭からご出席でございますので、全体を通じて結構ですので、所感、総評をお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○達増知事 本日もご審議まことにありがとうございます。

今日はまず復興特区について、これ先ほど末松復興副大臣から電話がかかってきまして、小川委員報告中にちょっと中座して失礼をしたのですが、末松副大臣まで岩手の産業再生特区の決裁が上がっているようで、しっかり決裁するからということでありましたので、認定されるのももうすぐではないかと思えます。末松副大臣からは、その仕組み、制度を決めるだけではだめで、実質的に企業誘致・企業立地が進まなければだめだということで、政府のほうでもしっかり経済、オールジャパンの経済団体や各種企業に働きかけていくということでしたので、県も呼応して頑張っていきたいと思えます。

復興計画の進捗管理について、これは前回の委員会でも申し上げましたが、危機管理から復興管理へと進んでいる中で、皆様方のお力もいただきながら、しっかりとこの進捗状況を管理しながら、必要なことを迅速に、そして復興を一日も早く成し遂げられるよう努めていきたいと思えます。

各界の取組状況についてということで、改めまして発災以来各団体の皆様にさまざまご尽力、そして貢献いただいたこと、改めて御礼を申し上げます。そして、各界、各分野において、団体というのはその基本は互助ということだと思えます。復興に当たって、この互助の力というものがまさに復興の力になっていくということ、今日改めて強く感じたところでありまして、ぜひこの互助の力を復興の力にしながら、それぞれの現場で、またオ

ール岩手で頑張っていたきたいということを申し上げ、また、県としても一緒に復興進んでいきたいということを申し上げまして、私の言葉といたします。ありがとうございます。

○藤井克己委員長 どうもありがとうございました。

それでは、予定の内容進めましたので、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

3 その他

○森復興局企画課計画課長 長時間のご審議、ご発表、まことにありがとうございました。

ここで次回についてでございますが、次回につきましては本日ご報告いたしました事業進捗状況調査、これを基盤といたしましてウォッチャー調査等の調査、来月には意識調査の結果も出てまいります。これらをもとに、庁内で現在の復興実施計画を点検したいと考えております。これを基盤といたしまして、今後の計画の推進のあり方ですとか、必要があれば計画の見直し等についてもご審議賜りたいと考えているところでございます。時期については、また追って調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

何かご質問等ございますればお受けいたします。よろしゅうございましょうか。

「なし」の声

○森復興局企画課計画課長 では、次回につきましてもよろしく願いいたします。

4 閉 会

○森復興局企画課計画課長 本日は長時間ありがとうございました。以上で散会させていただきます。